

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和8年9月18日

旭川市長 今 津 寛 介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 布類等選別業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

旭川市が各施設から回収する布類等を選別・袋詰め等を行う。

イ 履行期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市東旭川町下兵村3番地の5

旭川市環境部クリーンセンター

電話 0166-36-2213

2 契約を締結した年月日

令和8年9月10日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市花咲町1丁目2232番地 第二旭川福祉園内

旭川知的障がい施設連絡会 会長 尾崎 拓也

4 契約金額

(1) 固定的経費

総額 金1,564,200円

（うち消費税及び地方消費税の額 金142,200円）

月額 金260,700円

（うち消費税及び地方消費税の額 金23,700円）

(2) 変動経費

1名1時間当たり 金1,368.4円

（うち消費税及び地方消費税の額 金124.4円）

5 契約の相手方とした理由

(1) 市内の就労継続支援事業所等の施設の連合団体であること。

(2) 保管場所、作業場所及び作業に必要な工具、人員等を有しており、資源物の選別等の実績があること。

上記を満たす旭川知的障がい施設連絡会から提出された見積金額が予定価格内であったため。